農産物及びその加工品	・アフラトキシン、パツリン等のカビ毒(穀類、豆類、香辛料、りんごジュース等)	・収穫、輸送及び保管時におけるカビの発生防止対策	・定期的な試験検査によるカビ毒の確認	・カビの発生を防止するための適切な温度、湿度等の管理
	・植物性自然毒（シアン配糖体等）	・自然毒の有無の確認 ・製造、加工等により自然毒を除去できる対策を講じていること ・有毒、有害植物の混入防止対策	・定期的な試験検査による自然毒の確認	
	・放射性物質汚染（きのこ、ベリー類濃縮加工品、ハーブ等）	・採取地域が放射性物質汚染地域でないこと	・定期的な試験検査による放射性物質濃度の確認	
	・腸管出血性大腸菌Ｏ157等の病原微生物による汚染（生食用野菜）	・病原微生物による汚染防止対策	・定期的な試験検査による病原微生物の確認	・微生物の増殖による危害の発生を防止するための適切な温度管理
	・残留農薬	・農薬の使用状況 ・加工品の原材料は、残留基準に適合していること	・収穫前後における農薬の適正な用法及び用量の遵守 ・定期的な試験検査による残留農薬の確認	・収穫後における農薬の使用の有無
	・安全性未審査の遺伝子組換え食品（とうもろこし、パパイヤ等）	・遺伝子組換え食品の承認の有無 ・安全性未審査の遺伝子組換え食品の混入防止対策	・定期的な試験検査による安全性未審査の遺伝子組換え食品が混入していないことの確認	・適正な管理
	・品質、鮮度等を誤認させるおそれのある添加物の使用（生鮮野菜）	・品質、鮮度等を誤認させるおそれのある添加物（着色料、漂白剤等）が使用されていないこと	・定期的な試験検査による添加物の確認	
畜産物及びその加工品	・腸管出血性大腸菌Ｏ157、リステリア・モノサイトゲネス等の病原微生物による汚染（食肉、ナチュラルチーズ等）	・病原微生物による汚染防止対策	・定期的な試験検査による病原微生物の確認	・微生物の増殖による危害の発生を防止するための適切な温度管理
	・放射性物質汚染（トナカイ肉、ビーフエキス等）	・生産地域が放射性物質汚染地域でないこと	・定期的な試験検査による放射性物質濃度の確認	
	・衛生証明書の不備（食肉、食肉製品、乳、乳製品）	・生産国又は輸出国政府機関が発行する衛生証明書の記載事項		・衛生証明書の確認
	・牛海綿状脳症（牛肉、牛由来製品）	・生産地域が輸入禁止対象国又は地域でないこと ・特定危険部位を含まないこと ・輸入禁止対象国又は地域由来の牛肉等の混入や使用がないこと		
	・牛海綿状脳症（めん羊肉、山羊肉等）	・生産地域が牛海綿状脳症発生国又は地域でないこと ・特定危険部位を含まないこと ・輸入禁止対象国又は地域由来のめん羊肉等の混入や使用がないこと		
	・残留農薬、残留動物用医薬品、残留飼料添加物	・農薬、動物用医薬品、飼料添加物の使用状況 ・加工品の原材料は、残留基準に適合していること	・農薬の適正な用法及び用量の遵守 ・動物用医薬品、飼料添加物の適正な用法、用量、休薬期間等の遵守 ・定期的な試験検査による残留農薬、残留動物用医薬品、残留飼料添加物の確認	
	・品質、鮮度等を誤認させるおそれのある添加物の使用（食肉）	・品質、鮮度等を誤認させるおそれのある添加物（着色料等）が使用されていないこと	・定期的な試験検査による添加物の確認	